

PC工法施工管理技術者資格認定のための更新講習会の延期 及び認定証の有効期限の延長について（お知らせ）

2021年2月8日

一般社団法人プレハブ建築協会

新型コロナウイルス感染症拡大の予防と安全安心を考慮して検討を重ねた結果、2020年度に開催予定としておりました「PC工法施工管理技術者資格認定のための更新講習会」は、開催を延期し、認定証の有効期限を延長することと致しました。

当協会では、プレキャスト鉄筋コンクリート工事（以下、「PC工事」）の施工管理の適正化を通じ、技術者の資質の向上と社会的地位の確立を図るため、協会独自の自主認定制度である「PC工法施工管理技術者資格認定制度」を制定し、現在507名が認定、登録されています。

本年3月31日にて有効期限を迎える方（144名）を対象に、更新講習を実施する予定でしたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の予防と安全安心を考慮して、更新講習会を延期することと致しました。現在、会場の三密を回避し受講者の移動リスクを極力排したウェブセミナー形式などの新しい講習方法を検討中です。

更新予定の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い致します。なお、講習会延期に伴う有効期限の延長などは以下のとおりと致します。

- ◆2021年3月31日に有効期限を迎える皆様にお知らせします。
 - ・皆様が所持されている認定証の有効期限を1年間延長し2022年3月31日まで有効とみなします。特段の手続きを必要とせず、また、新しい認定証の発行も致しません。
 - ・今後、更新講習会を受講された場合の新しい有効期限は2026年3月31日までの4年間とします。
 - ・更新講習会の日時が決まりましたら当協会のホームページでお知らせします。
 - ・皆様の登録事項に変更が生じた場合には、速やかに当協会事務局へご連絡ください。

本件に関する問い合わせ： PC建築部会担当事務局（鳥海、飯塚）
TEL:03-5280-3122 / e-mail:pc-kenchiku@purekyo.or.jp